

【「鴨公園運動施設ナイター照明器具更新事業（リース契約）」公募型プロポーザル】質疑

No.	質問事項および質問内容	備考	回答
1	「材料置場や駐車場が不足する場合には、事業所の負担で敷地外にて調達する」とありますが、これは、事業者にて調達するとの理解でよろしいでしょうか。	実施要領 P8 第7条（2）②	お見込みのとおり、事業者の負担にて調達いただきます。
2	社会情勢（中東問題）等でやむを得ず材料、部材調達の遅延が発生した場合は、協議していただけるとの認識でよろしいでしょうか。		協議いたします。
3	契約書（案）を事前に開示いただけないでしょうか。	実施要領 P5 第4条（3）	閲覧資料とします。
4	賃貸借期間終了後の取り扱い 賃貸借期間終了後、本契約により賃貸借した物件のすべてを高石市に無償譲渡するものとする。とありますが、受注者に固定資産税の納付義務はございますか。	仕様書 賃貸借期間終了後の取り扱い	納付義務はございません。
5	照明器具の動産総合保険について、地震、噴火、津波による損害事故は、保険適用外となる点についてご了承いただけますでしょうか。	仕様書 業務内容⑥保険	保険適用外となることに問題はございませんが、負担については協議するものとします。
6	実施要領 第3条 参加条件 （1）参加者構成員の間で交わされた協定書等を当該事業の契約までに提出すること。とありますが、以下ご教示ください。今回の様式A_共同企業体協定書がありますが、本協定書を使用する必要はなく、任意の書式との理解で宜しいでしょうか。		原則様式Aを使用してください。
7	実施要領 第3条 参加条件 （1）参加者 ※共同企業体協定書 今回の共同企業体は、国土交通省において制度化されている合併事業（JV）ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
8	実施要領 第3条 参加条件 （1）参加者 ※共同企業体協定書（企業体協定書） 共同企業体協定書 第3条 企業体の事務所の住所は、代表構成員の拠点の住所・その他構成員のどちらの住所でもよろしいでしょうか。		契約書となる代表構成員の住所とします。
9	実施要領 第3条 参加条件 （1）参加者 ※共同企業体協定書（企業体協定書） 共同企業体協定書 第9条 協定書記載の「運営委員会」とは、代表構成員とその他の構成員との協議設定の場との認識でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。

10	実施要領 第3条 参加条件 (1) 参加者 ※共同企業体協定書（企業体協定書） 共同企業体協定書第11条共同事業体協定書第11条（取引金融機関）にて、「代表者の名義により設けられた別口預金口座にて取引するものとする」とありますが、共同体代表者の名義による預金口座にて取引をさせていただくことは可能でしょうか。本件のような新規の別口預金口座の開設が社内都合上困難であり、本件への参加自体が厳しくなります。		問題ありません。
11	実施要領 第5条 事業者選定のスケジュール③質問書の期限が、7月16日となっていますが、(3) ③の期限が7月17日となっています。どちらが正しいのでしょうか。		事後回答となりましたが、正しくは17日といたします。
12	実施要領 第6条 参加表明 (1) ①ア構成員の社数に応じ様式1は修正するとの理解でよいでしょうか。		お見込みのとおりです。
13	実施要領 第7条 (1) ③正本と副本の違いは何でしょうか。		取扱いの違いのみで、中身に差異はございません。
14	実施要領 第7条提案書類は、用紙サイズや枚数の制限はないとの理解で宜しいでしょうか。提出書類は、片面印刷でしょうか。両面印刷でしょうか。		制限ございません。印刷は原則両面印刷といたしますが、見やすさなどの観点から片面印刷とすることはかまいません。
15	実施要領 第8条プレゼンテーション当日の事業者側の参加人数は何名以内でしょうか。		制限ございませんが、数名程度とお考え下さい。
16	実施要領 第8条プレゼンテーションでプロジェクターに投影する資料（画面）について、当日資料配布は可能でしょうか。可能な場合、何部ご用意すれば良いかご教示ください。		問題ありません。その場合、8部ご用意ください。
17	実施要領 第9条 (1) ⑥本事業の参加者の公平性を保つため、下記内容ご教示ください。①二酸化炭素排出量の削減量について、各施設の年間運用時間・計算基準となる電気代（kwh/円）のご提示をお願いします。②事業投資額に対する費用の回収を算出するにあたり、下記の情報提供を頂けませんでしょうか（実際の既存年間電気代、実際の年間維持管理費）。		①年間運用時間は正確に把握しておりませんが、ほぼ毎日、春秋は2時間程度、夏は1時間程度、冬は3時間程度の使用です。電気代はナイターのための内訳書がなく不明ですので、一般的なもので考えてください。 ②具体的に把握しているものはございません。
18	仕様書 ナイター照明器具更新期間今後不測の事態が発生し、新型コロナ等の感染症や大規模災害等の影響、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、受注者への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか？		質問2と同じ。
19	仕様書 事業内容弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・設置工事に伴い排出された資材、撤去品等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか？その際、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。		当該委託については問題ございません。委託先を書面でご通知ください。書面の様式については受注後の協議とします。
20	仕様書 事業内容賃貸借契約について、以下ご教示ください。①事前に本件における賃貸借契約書雛形があれば、ご提示頂けませんでしょうか。②契約内容について、協議及び修正は可能でしょうか。		①質問3と同じ。 ②業務履行に支障のない範囲で協議いたします。
21	仕様書 照明設備等に係る要求水準 (2) (カ) 「全面パネルはポリカードネート製」の部分は、「前面パネルはポリカーボネート製」との理解で問題ないでしょうか。		お見込みのとおりです。

22	仕様書 業務内容 (4) 既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、事業者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、補修等の費用負担は発注者との認識で宜しいでしょうか。		配線は本業務にて更新対象です。既存設備とは主にケースやカバー部であると思慮しますが、通常そういった部分が不具合の原因になるとは考えにくいです。 ただし、万が一不具合の原因となった可能性がある場合は、協議によるものとします。
23	仕様書 業務内容 (4) 当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は事業者でない、という認識でよろしいでしょうか。		状況により責任区分あるいは負担区分を協議するものとします。
24	仕様書 業務内容 (4) 原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいと考えます。この場合、発注者での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。		原則リース期間中の保守は受注者によるものですが、特異なケースについては協議するものとします。
25	仕様書 業務内容 (4) 通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額分は、発注者の負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。		原則リース期間中の保守は受注者によるものですが、特異なケースについては協議するものとします。
26	仕様書 業務内容 (4) 動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。		実施要領 別表 2 をご覧ください。
27	仕様書 業務内容 (2) ④落札事業者が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分許可を受けていない場合、許可のない先へ委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託及び受託側双方が廃掃法の違反になります（廃掃法第 12 条及び 14 条）。既存物件の所有者が発注者である場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づき、発注者が排出事業者として、受注者若しくは発注者が認めた電気工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、受注者が費用を立替払いすると解釈しても宜しいでしょうか。それとも、入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよろしいでしょうか。		建設リサイクル法に基づき、適正に処理を行ってください。
28	仕様書 業務内容 (2) ④①施工中に、既存設備（配線等）の不具合や劣化・損傷等により、交換を必要と判断する場合、提案書提出時には、更新が必要か否かは不詳であり、費用算出が困難です。この場合の、費用負担は、貴市若しくは、協議のうえ、変更契約の対象となるのでしょうか。②施工中に、器具の種類や数量等が変更となった場合契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。③施工中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 その他契約期間中に施設の統廃合等、発注者の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、発注者にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。		①～③要協議とします。
29	その他契約保証金は免除と考えて宜しいでしょうか。		高石市契約規則第46条のいずれかに該当する場合免除とします。

30	その他※本質疑は、契約保証金免除の場合、削除頂いても結構です。契約保証金について（高石市契約規則第46条(1)）、履行保証保険の付保を付保した場合、以下、ご教示ください。①契約保証金は、契約金額の100分の10以上で宜しかったでしょうか。②付保期間は、契約締結日から期間満了時までとの認識でしょうか。③履行保証保険の付保期間開始日が、契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要します。間に合わない可能性があります、その場合、協議させて頂くことは可能でしょうか。④履行保証保険の付保に際し、賃貸借期間の10年間を一括して付保する保険が無いため、5年の履行保証保険を付保し、満期時に再度同額にて5年間の履行保証保険を付保することで賃貸借期間をカバーするような付保の形でもよろしいでしょうか。		①、②お見込みのとおりです。 ③原則不可とします。 ④お見込みのとおりです。
31	その他※本質疑は、契約保証金免除の場合、削除頂いても結構です。契約保証金の免除について（高石市契約規則第46条(3)）以下、ご教示ください。①免除申請を提出し、貴市に認められた場合、免除と考えても宜しいでしょうか。②申請は最優秀提案者に決まった後になりますでしょうか。③過去2年間とは、どの時点の起算日より2年間と考えれば宜しいでしょうか。④種類について、屋外、屋内のLED照明器具の実績で宜しいでしょうか。また、規模とは、どの程度の契約金額、数量との認識でしょうか。⑤数回以上にわたって締結しとは、何回程度と考えれば宜しいでしょうか。⑥誠実に履行したものとは、取替え工事が完了し、契約期間中と考えて宜しいでしょうか。		①、②お見込みのとおりです。 ③原則、令和6年度および7年度受注実績とします。 ④、⑤都度判断します。 ⑥お見込みのとおりです。
32	その他契約期間中に施設の統廃合等、発注者の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、発注者にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。		質問28と同じ。
33	その他本件は、債務負担行為でしょうか。それとも、長期継続契約でしょうか。		長期継続契約です。
34	その他長期継続契約の場合、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除の場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。また、同種業務にて実際に契約解除となった実績はございますでしょうか。		損害補償の方法については協議によるものと思いますが、把握している中でそのような事例はございません。
35	その他債務負担行為の場合、契約が解除された場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。		質問33により割愛。
36	その他工事施工にあたり、施工スケジュールや駐車スペースの確保、車両の通行などでカモンたかいし側との協議は必要か、必要な場合その事業者をご教示をお願いします。		当然必要となります。 想定協議先：たかいし未来創造パートナーズ （カモンたかいし 指定管理者）